

東京金融取引所は、株価指数証拠金取引の取扱業者に対して「ロスカット取引」の整備を義務付けています。ロスカット取引とは、文字通りロス(損失)をカットすること。相場の急変によって投資家に大きな評価損が発生した際、自動的に強制反対売買をすることで損失の拡大を防ぐ仕組みです。最低限必要な預入額(証拠金基準額)が不足すると水準まで評価損が拡大すると執行する業者が多いようです。

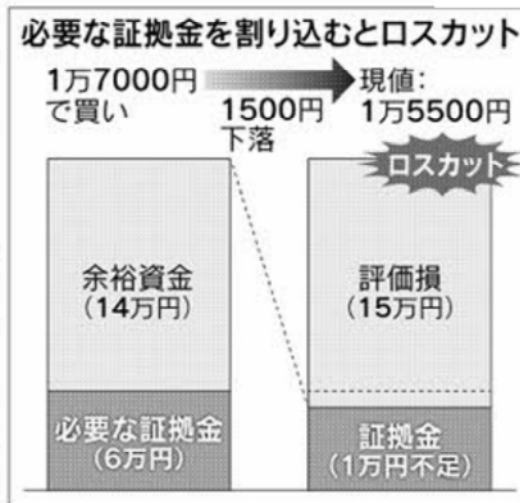
具体的な例を挙げて説明しましょう。20万円の資金を口座に預け、日経平均型の証拠金取引(日経225証拠金取引)を1万7000円で買ったとします。証拠金基準額が6万円だとすると、余裕資金は14万円です。

ここから、日経225証拠金取引の価格が1500円下

## 株価指数証拠金取引のイロハ ⑥ 損失拡大を防ぐロスカット

落し、1万5500円になった場合を想定してみます。証拠金取引は指数の100倍が取引単位なので、この時点で買い建玉に15万円の評価損が生じます。預け入れている資金は20万円ですから、評価損を差し引いた残りは5万円。証拠金基準額が1万円分、足りなくなってしまう。

この時、自動的に売り注文が出され、建玉を解消するのがロスカット取引です。非情



な仕組みにも見えますが、評価損が一段と拡大しないための安全弁ともいえます。

ロスカットが発動されないためには、証拠金基準額とは別に、どれだけ余裕資金を預け入れるかがカギになります。ロスカットが発動される前の段階で警告(アラート)を受け取る機能もあるので、早めに決済したり追加資金を預け入れれば、発動を未然に防ぐことができます。

ロスカットが発動するタイミングや水準は、取扱業者によって異なります。実際の取引においては、各取引業者に詳細をご確認ください。

(金融ストラテジスト 岡崎良介)